

堺市公報 第41号	平成30年10月12日発行
 堺市公報	発行 堺市(総務局行政部法制文書課) 堺市堺区南瓦町3番1号

## 目 次

頁

### <告示>

- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の指定について  
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】 ..... 3
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の廃止について  
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】 ..... 4
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の名称変更について  
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】 ..... 5
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の指定について  
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】 ..... 6
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の廃止について  
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】 ..... 6
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の所在地変更について  
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】 ..... 9
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく施術機関の指定について

【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	10
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留 邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく施術機関の廃止 について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	11
○介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定について	
【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	11
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定について	
【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	13
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定について	
【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	15
○介護保険法に基づく指定地域密着型サービス事業者の指定について	
【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	17
○介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定について	
【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	18
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害 福祉サービス事業者の指定について	
【健康福祉局障害福祉部障害施策推進課】	19
○道路法に基づく市道路線の認定について	
【建設局土木部路政課】	21
○道路法に基づく市道の区域変更及び供用開始について	
【建設局土木部路政課】	23
○道路法に基づく市道の区域変更及び供用開始について	
【建設局土木部路政課】	25
<公告>	
○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け る調達契約に係る落札者等について	
【財政局契約部調達課】	27
○都市計画法に基づく工事の完了について	
【建築都市局開発調整部宅地安全課】	28
○都市計画法に基づく工事の完了について	
【建築都市局開発調整部宅地安全課】	28
<消防局公告>	
○指定催しの指定について	
【消防局予防部予防査察課】	29

## 告 示

## 堺市告示第336号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり医療機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

平成30年10月12日

堺市長 竹山修身

1 診療所

名称	所在地	指定年月日
西区役所前クリニック	堺市西区鳳東町5-461-1	平成30年8月1日
ひらいクリニック	堺市南区鴨谷台2-1-3	平成30年9月1日

2 歯科

名称	所在地	指定年月日
スマイルデンタルクリニック	堺市中区新家町589-1	平成30年8月1日
ふたぎ歯科医院	堺市堺区向陵中町4-7-26 アウル三國ヶ丘2階	平成30年9月1日
おさむ歯科クリニック	堺市南区原山台5-7-30	平成30年8月1日

3 薬局

名称	所在地	指定年月日

プラス薬局	堺市北区中百舌鳥町4-77 1F	平成30年9月1日
回心堂薬局	堺市堺区栄橋町2-1-27	平成30年8月1日
スマイル薬局大社前店	堺市西区鳳中町2-31 グリーンオオトリ	平成30年8月1日
スマイル薬局鳳駅前店	堺市西区鳳東町1-65-2 平兵衛ビル 1階B室	平成30年8月1日
アップル薬局	堺市西区津久野町1-20-7 津久野モンテーノビルディング102	平成30年9月1日
AIN薬局堺南店	堺市南区原山台2-7-1	平成30年9月1日

## 4 訪問看護

名称	所在地	指定年月日
訪問看護ステーションくみのき	堺市堺区北田出井町1-5-5	平成30年8月1日
ふれみあむ訪問看護ステーション	堺市西区鳳西町2-22-3	平成30年9月1日
訪問看護ステーションWILL	堺市美原区丹上395-3-104号	平成30年9月1日
心訪問看護ステーション	堺市東区北野田617-9 OLVビル1F	平成30年8月1日

~~~~~

堺市告示第337号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定医療機関の廃止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

平成30年10月12日

堺市長 竹山修身

## 1 診療所

| 名称        | 所在地             | 廃止年月日      |
|-----------|-----------------|------------|
| しんほうかい診療所 | 堺市堺区大浜北町3-10-16 | 平成30年7月31日 |
| 鳳クリニック    | 堺市中区土師町1-14-8   | 平成30年9月10日 |

## 2 歯科

| 名称         | 所在地                                | 廃止年月日      |
|------------|------------------------------------|------------|
| おさむ歯科クリニック | 堺市南区原山台5-5-3 コンプリ<br>チエKATAYAMA101 | 平成30年7月31日 |

## 3 薬局

| 名称     | 所在地                      | 廃止年月日      |
|--------|--------------------------|------------|
| 回心堂薬局  | 堺市堺区栄橋町2-1-27            | 平成30年7月31日 |
| スマイル薬局 | 堺市西区鳳東町1-65-2 平兵衛ビル1階B室  | 平成30年7月31日 |
| スマイル薬局 | 堺市西区鳳中町2-31 グリーンオ<br>オトリ | 平成30年7月31日 |

~~~~~

堺市告示第338号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国  
の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平  
成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項において  
その例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定医療機関の名称の変更につ  
いて届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条  
第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

平成30年10月12日

堺市長 竹山修身

変更前の名称	変更後の名称	所在地	変更年月日
富山耳鼻咽喉科	とみやま耳鼻咽喉科	堺市西区浜寺諏訪森町中1-112-3	平成30年9月1日

~~~~~

堺市告示第339号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり介護機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

平成30年10月12日

堺市長 竹山修身

| 事業の種類        | 事業所名称 | 所在地            | 指定年月日     |
|--------------|-------|----------------|-----------|
| 介護予防居宅療養管理指導 | キリン薬局 | 堺市北区中長尾町1-7-21 | 平成30年8月1日 |

~~~~~

堺市告示第340号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定介護機関の廃止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条

第4項においてその例による場合を含む。) の規定により告示する。

平成30年10月12日

堺市長 竹山修身

事業の種類	事業所名称	所在地	廃止年月日
居宅療養管理指導	医療法人好輝会 梶本クリニック 分院	堺市北区中百舌鳥町4-615-1	平成30年8月21日
訪問リハビリテーション	医療法人好輝会 梶本クリニック 分院	堺市北区中百舌鳥町4-615-1	平成30年8月21日
訪問看護	医療法人好輝会 梶本クリニック 分院	堺市北区中百舌鳥町4-615-1	平成30年8月21日
介護予防居宅療養管理指導	医療法人鳳クリニック	堺市中区土師町1-14-8	平成30年9月10日
居宅療養管理指導	医療法人鳳クリニック	堺市中区土師町1-14-8	平成30年9月10日
通所リハビリテーション	医療法人真芳会 しんほうかい診療所	堺市堺区大浜北町3-10-16	平成30年7月31日
訪問看護	医療法人真芳会 しんほうかい診療所	堺市堺区大浜北町3-10-16	平成30年7月31日
居宅療養管理指導	医療法人真芳会 しんほうかい診療所	堺市堺区大浜北町3-10-16	平成30年7月31日
介護予防訪問看護	医療法人真芳会 しんほうかい診療所	堺市堺区大浜北町3-10-16	平成30年7月31日
介護予防通所リハビリテーション	医療法人真芳会 しんほうかい診療所	堺市堺区大浜北町3-10-16	平成30年7月31日

介護予防居宅療養管理指導	医療法人真芳会 しんほうかい診療所	堺市堺区大浜北町 3-10-16	平成30年7月31日
介護予防通所リハビリテーション	医療法人好輝会 梶本クリニック分院	堺市北区中百舌鳥町 4-615-1	平成30年8月21日
通所リハビリテーション	医療法人好輝会 梶本クリニック分院	堺市北区中百舌鳥町 4-615-1	平成30年8月21日
介護予防居宅療養管理指導	回心堂薬局	堺市堺区栄橋町 2-1-27	平成30年7月31日
居宅療養管理指導	回心堂薬局	堺市堺区栄橋町 2-1-27	平成30年7月31日
居宅療養管理指導	スマイル薬局	堺市西区鳳東町 1-65-2 平兵衛ビル1階B室	平成30年7月31日
介護予防居宅療養管理指導	スマイル薬局	堺市西区鳳東町 1-65-2 平兵衛ビル1階B室	平成30年7月31日
居宅療養管理指導	スマイル薬局	堺市西区鳳中町 2-31 グリーンオオトリ	平成30年7月31日
居宅介護支援	泉介護支援センター	堺市堺区香ヶ丘町 2-6-3	平成30年8月31日
介護予防福祉用具貸与	泉介護支援センター	堺市堺区香ヶ丘町 2-6-3	平成30年8月31日
福祉用具貸与	泉介護支援センター	堺市堺区香ヶ丘町 2-6-3	平成30年8月31日
介護予防訪問サービス	訪問介護ステーションめぐみ	堺市堺区春日通 4-23-21	平成30年8月31日
訪問介護	訪問介護ステーションめぐみ	堺市堺区春日通 4-23-21	平成30年8月31日
居宅介護支援	居宅介護支援事業所あんどらいふ	堺市北区船堂町 1-2-2 -201	平成30年7月31日
居宅介護支援	青山ケアセンタ一泉ヶ丘	堺市南区槇塚台 3-1-5	平成30年7月31日
介護予防訪問サービス	訪問介護 恵乃郷	堺市堺区石津町 3-14-3	平成30年8月31日
訪問介護	訪問介護 恵乃郷	堺市堺区石津町 3-14-3	平成30年8月31日

介護予防訪問入浴介護	パナソニックエイジフリーケアセンター堺泉ヶ丘・訪問入浴	堺市南区和田東1007-4	平成30年9月30日
訪問入浴介護	パナソニックエイジフリーケアセンター堺泉ヶ丘・訪問入浴	堺市南区和田東1007-4	平成30年9月30日
小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護 恵乃郷	堺市堺区今池町6-4-7	平成30年8月31日
介護予防小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護 恵乃郷	堺市堺区今池町6-4-7	平成30年8月31日

~~~~~  
堺市告示第341号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定介護機関の所在地の変更について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

平成30年10月12日

堺市長 竹山修身

| 事業の種類       | 名称        | 変更前の所在地              | 変更後の所在地                | 変更年月日      |
|-------------|-----------|----------------------|------------------------|------------|
| 訪問リハビリテーション | 井上内科クリニック | 堺市中区深阪2345<br>吉田ビル1階 | 堺市中区深阪2-11-1<br>吉田ビル1階 | 平成26年11月4日 |
| 訪問看護        | 井上内科クリニック | 堺市中区深阪2345<br>吉田ビル1階 | 堺市中区深阪2-11-1<br>吉田ビル1階 | 平成26年11月4日 |

|            |                  |                      |                        |             |
|------------|------------------|----------------------|------------------------|-------------|
| 居宅療養管理指導   | 井上内科クリニック        | 堺市中区深阪2345<br>吉田ビル1階 | 堺市中区深阪2-11-1<br>吉田ビル1階 | 平成26年11月4日  |
| 居宅介護支援     | 居宅介護支援事業所あんどうらいふ | 堺市北区新堀町2-119         | 堺市北区船堂町1-2-2-201       | 平成22年11月21日 |
| 居宅介護支援     | こすもす介護サービス       | 堺市中区八田西町2-6-31       | 堺市中区堀上町31-15           | 平成30年8月1日   |
| 介護予防訪問サービス | こすもす介護サービス       | 堺市中区八田西町2-6-31       | 堺市中区堀上町31-15           | 平成30年8月1日   |
| 訪問介護       | こすもす介護サービス       | 堺市中区八田西町2-6-31       | 堺市中区堀上町31-15           | 平成30年8月1日   |
| 居宅介護支援     | セルビス介護支援センター     | 堺市西区浜寺元町1-120-1      | 堺市西区浜寺元町1-118          | 平成30年7月15日  |
| 介護予防訪問サービス | セルビス介護支援センター     | 堺市西区浜寺元町1-120-1      | 堺市西区浜寺元町1-118          | 平成30年7月15日  |
| 訪問介護       | セルビス介護支援センター     | 堺市西区浜寺元町1-120-1      | 堺市西区浜寺元町1-118          | 平成30年7月15日  |

## 堺市告示第342号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり施術機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

平成30年10月12日

堺市長 竹山修身

## 1 あんま・マッサージ

| 施術者  | 施術所名         | 所在地              | 指定年月日      |
|------|--------------|------------------|------------|
| 平本 唯 | 三国ヶ丘マッサージ治療院 | 堺市北区百舌鳥赤畠町1-28-6 | 平成30年8月17日 |

## 2 はり・きゅう

| 施術者   | 施術所名                            | 所在地                         | 指定年月日     |
|-------|---------------------------------|-----------------------------|-----------|
| 戎谷 萌恵 | 訪問はりきゅう<br>KE i R O W 堺中央ステーション | 堺市堺区熊野町東3-2<br>-18 熊野ハイツ101 | 平成30年9月3日 |

## 3 柔道整復

| 施術者   | 施術所名  | 所在地            | 指定年月日     |
|-------|-------|----------------|-----------|
| 安井 広大 | 安井整骨院 | 堺市北区金岡町1977-21 | 平成30年8月8日 |

## 堺市告示第343号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定施術機関の廃止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

平成30年10月12日

堺市長 竹山修身

## 1 柔道整復

| 施術者   | 施術所名  | 所在地           | 廃止年月日       |
|-------|-------|---------------|-------------|
| 安井 広大 | 安井整骨院 | 堺市北区金岡町1978-6 | 平成25年12月31日 |

## 堺市告示第344号

介護保険法（平成9年法律第123号）第79条第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第46条第1項に規定する指定居宅介護支援事業者として指定したので、同法第85条第1号の規定により告示する。

平成30年10月12日

堺市長 竹山修身

|            |                |
|------------|----------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776003507     |
| 事業所名称      | 泉介護支援センター      |
| 事業所所在地     | 堺市堺区香ヶ丘町二丁6番3号 |
| 指定の申請者     | MMR泉株式会社       |
| 主たる事務所の所在地 | 堺市堺区香ヶ丘町二丁6番3号 |
| 代表者名       | 石井 恵子          |
| 指定年月日      | 平成30年9月1日      |
| サービスの種類    | 居宅介護支援         |

|            |                      |
|------------|----------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776302776           |
| 事業所名称      | シンキケアプランセンター         |
| 事業所所在地     | 堺市西区浜寺石津町東四丁5-46 101 |
| 指定の申請者     | 株式会社DOU SAN          |
| 主たる事務所の所在地 | 堺市西区浜寺昭和町三丁438-1     |
| 代表者名       | 新木 厚次                |
| 指定年月日      | 平成30年9月1日            |
| サービスの種類    | 居宅介護支援               |

|            |                               |
|------------|-------------------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776600468                    |
| 事業所名称      | アリスケアセンター                     |
| 事業所所在地     | 堺市美原区小平尾373番地1 ほうめいモータープール10番 |
| 指定の申請者     | 株式会社大渡                        |
| 主たる事務所の所在地 | 堺市美原区南余部15番地5                 |
| 代表者名       | 野口 ユカ                         |
| 指定年月日      | 平成30年9月1日                     |
| サービスの種類    | 居宅介護支援                        |

|            |                  |
|------------|------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776302768       |
| 事業所名称      | ひとしきアプランセンター     |
| 事業所所在地     | 堺市西区浜寺元町四丁461番地1 |
| 指定の申請者     | 株式会社ジン・テック       |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪狭山市大野台七丁目10番1号 |
| 代表者名       | 陣内 公弥子           |
| 指定年月日      | 平成30年9月1日        |
| サービスの種類    | 居宅介護支援           |

## 堺市告示第345号

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者として指定したので、同法第78条第1号の規定により告示する。

平成30年10月12日

堺市長 竹山修身

|            |                |
|------------|----------------|
| 介護保険事業所番号  | 2766390302     |
| 事業所名称      | 訪問看護ステーション朋友   |
| 事業所所在地     | 堺市西区神野町二丁14番1号 |
| 指定の申請者     | 株式会社朋友会        |
| 主たる事務所の所在地 | 堺市西区神野町二丁14番1号 |
| 代表者名       | 正木 香           |
| 指定年月日      | 平成30年9月1日      |
| サービスの種類    | 訪問看護           |

|            |                |
|------------|----------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776003507     |
| 事業所名称      | 泉介護支援センター      |
| 事業所所在地     | 堺市堺区香ヶ丘町二丁6番3号 |
| 指定の申請者     | MMR泉株式会社       |
| 主たる事務所の所在地 | 堺市堺区香ヶ丘町二丁6番3号 |
| 代表者名       | 石井 恵子          |

|         |           |
|---------|-----------|
| 指定年月日   | 平成30年9月1日 |
| サービスの種類 | 福祉用具貸与    |

|            |                |
|------------|----------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776003507     |
| 事業所名称      | 泉介護支援センター      |
| 事業所所在地     | 堺市堺区香ヶ丘町二丁6番3号 |
| 指定の申請者     | MMR泉株式会社       |
| 主たる事務所の所在地 | 堺市堺区香ヶ丘町二丁6番3号 |
| 代表者名       | 石井 恵子          |
| 指定年月日      | 平成30年9月1日      |
| サービスの種類    | 特定福祉用具販売       |

|            |                 |
|------------|-----------------|
| 介護保険事業所番号  | 2766390294      |
| 事業所名称      | ふれみあむ訪問看護ステーション |
| 事業所所在地     | 堺市西区鳳西町二丁22番地3  |
| 指定の申請者     | 株式会社プレミアム訪問看護   |
| 主たる事務所の所在地 | 堺市西区鳳西町二丁22番地3  |
| 代表者名       | 本田 崇            |
| 指定年月日      | 平成30年9月1日       |
| サービスの種類    | 訪問看護            |

|            |                       |
|------------|-----------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2766690107            |
| 事業所名称      | 訪問看護ステーション W i l l    |
| 事業所所在地     | 堺市美原区丹上395番地3-104号    |
| 指定の申請者     | 株式会社K i n d h e a r t |
| 主たる事務所の所在地 | 堺市美原区丹上395番地3-104号    |
| 代表者名       | 中津 裕行                 |
| 指定年月日      | 平成30年9月1日             |
| サービスの種類    | 訪問看護                  |

|            |                              |
|------------|------------------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776502656                   |
| 事業所名称      | アニストヘルパーステーション堺北             |
| 事業所所在地     | 堺市北区東雲東町四丁1番27               |
| 指定の申請者     | 株式会社アニスト                     |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪市大正区三軒家東一丁目7番18号 コニシビル201号 |
| 代表者名       | 田和 周治郎                       |

|         |           |
|---------|-----------|
| 指定年月日   | 平成30年9月1日 |
| サービスの種類 | 訪問介護      |

|            |                 |
|------------|-----------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776003515      |
| 事業所名称      | 訪問介護ステーションめぐみ   |
| 事業所所在地     | 堺市堺区春日通四丁23番21号 |
| 指定の申請者     | MMR泉株式会社        |
| 主たる事務所の所在地 | 堺市堺区香ヶ丘町二丁6番3号  |
| 代表者名       | 石井 恵子           |
| 指定年月日      | 平成30年9月1日       |
| サービスの種類    | 訪問介護            |

|            |                |
|------------|----------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776003523     |
| 事業所名称      | 訪問介護 恵乃郷       |
| 事業所所在地     | 堺市堺区石津町三丁14番3号 |
| 指定の申請者     | MMR泉株式会社       |
| 主たる事務所の所在地 | 堺市堺区香ヶ丘町二丁6番3号 |
| 代表者名       | 石井 恵子          |
| 指定年月日      | 平成30年9月1日      |
| サービスの種類    | 訪問介護           |

|            |                    |
|------------|--------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776201259         |
| 事業所名称      | くみのき苑 しらさぎ デイサービス  |
| 事業所所在地     | 堺市東区白鷺町三丁18番17号    |
| 指定の申請者     | 社会福祉法人ラポール会        |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪狭山市東茱萸木四丁目1977番地 |
| 代表者名       | 辻 光治               |
| 指定年月日      | 平成30年9月1日          |
| サービスの種類    | 通所介護               |

堺市告示第346号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の2第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者として指定したので、

同法第115条の10第1号の規定により告示する。

平成30年10月12日

堺市長 竹山修身

|            |                |
|------------|----------------|
| 介護保険事業所番号  | 2766390302     |
| 事業所名称      | 訪問看護ステーション朋友   |
| 事業所所在地     | 堺市西区神野町二丁14番1号 |
| 指定の申請者     | 株式会社朋友会        |
| 主たる事務所の所在地 | 堺市西区神野町二丁14番1号 |
| 代表者名       | 正木 香           |
| 指定年月日      | 平成30年9月1日      |
| サービスの種類    | 介護予防訪問看護       |

|            |                |
|------------|----------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776003507     |
| 事業所名称      | 泉介護支援センター      |
| 事業所所在地     | 堺市堺区香ヶ丘町二丁6番3号 |
| 指定の申請者     | MMR泉株式会社       |
| 主たる事務所の所在地 | 堺市堺区香ヶ丘町二丁6番3号 |
| 代表者名       | 石井 恵子          |
| 指定年月日      | 平成30年9月1日      |
| サービスの種類    | 介護予防福祉用具貸与     |

|            |                |
|------------|----------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776003507     |
| 事業所名称      | 泉介護支援センター      |
| 事業所所在地     | 堺市堺区香ヶ丘町二丁6番3号 |
| 指定の申請者     | MMR泉株式会社       |
| 主たる事務所の所在地 | 堺市堺区香ヶ丘町二丁6番3号 |
| 代表者名       | 石井 恵子          |
| 指定年月日      | 平成30年9月1日      |
| サービスの種類    | 特定介護予防福祉用具販売   |

|           |                    |
|-----------|--------------------|
| 介護保険事業所番号 | 2766690107         |
| 事業所名称     | 訪問看護ステーション W i l l |
| 事業所所在地    | 堺市美原区丹上395番地3-104号 |

|            |                       |
|------------|-----------------------|
| 指定の申請者     | 株式会社K i n d h e a r t |
| 主たる事務所の所在地 | 堺市美原区丹上395番地3-104号    |
| 代表者名       | 中津 裕行                 |
| 指定年月日      | 平成30年9月1日             |
| サービスの種類    | 介護予防訪問看護              |

|            |                 |
|------------|-----------------|
| 介護保険事業所番号  | 2766390294      |
| 事業所名称      | ぶれみあむ訪問看護ステーション |
| 事業所所在地     | 堺市西区鳳西町二丁22番地3  |
| 指定の申請者     | 株式会社プレミアム訪問看護   |
| 主たる事務所の所在地 | 堺市西区鳳西町二丁22番地3  |
| 代表者名       | 本田 崇            |
| 指定年月日      | 平成30年9月1日       |
| サービスの種類    | 介護予防訪問看護        |

~~~~~  
堺市告示第347号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第42条の2第1項に規定する指定地域密着型サービス事業者として指定したので、同法第78条の11第1号の規定により告示する。

平成30年10月12日

堺市長 竹山修身

介護保険事業所番号	2796500169
事業所名称	やすらぎの介護シャローム新金岡デイサービス
事業所所在地	堺市北区新金岡町一丁3番33号
指定の申請者	シャローム株式会社
主たる事務所の所在地	堺市堺区大仙中町6番24号
代表者名	俣木 泰三
指定年月日	平成30年9月1日
サービスの種類	認知症対応型通所介護

介護保険事業所番号	2796000236
事業所名称	小規模多機能型居宅介護 恵乃郷
事業所所在地	堺市堺区今池町六丁4番7号
指定の申請者	MMR泉株式会社
主たる事務所の所在地	堺市堺区香ヶ丘町二丁6番3号
代表者名	石井 恵子
指定年月日	平成30年9月1日
サービスの種類	小規模多機能型居宅介護

~~~~~  
堺市告示第348号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の12第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第54条の2第1項に規定する指定地域密着型介護予防サービス事業者として指定したので、同法第115条の20第1号の規定により告示する。

平成30年10月12日

堺市長 竹山修身

|            |                       |
|------------|-----------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2796500169            |
| 事業所名称      | やすらぎの介護シャローム新金岡デイサービス |
| 事業所所在地     | 堺市北区新金岡町一丁3番33号       |
| 指定の申請者     | シャローム株式会社             |
| 主たる事務所の所在地 | 堺市堺区大山中町6番24号         |
| 代表者名       | 俣木 泰三                 |
| 指定年月日      | 平成30年9月1日             |
| サービスの種類    | 介護予防認知症対応型通所介護        |

|            |                 |
|------------|-----------------|
| 介護保険事業所番号  | 2796000236      |
| 事業所名称      | 小規模多機能型居宅介護 恵乃郷 |
| 事業所所在地     | 堺市堺区今池町六丁4番7号   |
| 指定の申請者     | MMR泉株式会社        |
| 主たる事務所の所在地 | 堺市堺区香ヶ丘町二丁6番3号  |
| 代表者名       | 石井 恵子           |

|         |                 |
|---------|-----------------|
| 指定年月日   | 平成30年9月1日       |
| サービスの種類 | 介護予防小規模多機能型居宅介護 |

## 堺市告示第349号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者として指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

平成30年10月12日

堺市長 竹山修身

| 法人名           | 事業内容        | 事業所名             | 事業所所在地                           | 指定年月日      |
|---------------|-------------|------------------|----------------------------------|------------|
| 一般社団法人スマイルアット | 共同生活援助      | スマイルハウス          | 大阪府堺市中区土師町五丁15-35 ヒルズ土師203       | 平成30年10月1日 |
| 一般社団法人社会資本研究所 | 就労移行支援（一般型） | H O P E オフィス堺    | 大阪府堺市堺区北瓦町二丁4番18号現代堺東駅前ビル5F      | 平成30年10月1日 |
| 一般社団法人社会資本研究所 | 就労継続支援（B型）  | H O P E オフィス堺    | 大阪府堺市堺区北瓦町二丁4番18号現代堺東駅前ビル5F      | 平成30年10月1日 |
| 一般社団法人社会資本研究所 | 就労定着支援      | H O P E オフィス堺    | 大阪府堺市堺区北瓦町二丁4番18号現代堺東駅前ビル5F      | 平成30年10月1日 |
| 株式会社 クオリティ    | 短期入所        | クオリティ短期入所サービスライト | 大阪府堺市堺区柳之町東一丁1番7号 KOKOレジデンス702号室 | 平成30年10月1日 |
| 株式会社 シックスボックス | 就労継続支援（B型）  | くまのこ（くまふあく）      | 大阪府堺市北区百舌鳥梅町三丁49-28              | 平成30年10月1日 |

|                    |        |                   |                               |            |
|--------------------|--------|-------------------|-------------------------------|------------|
| 株式会社 ハートリンクケア      | 居宅介護   | 訪問介護事業所なでしこ浜寺     | 大阪府堺市西区浜寺石津町西二丁目6-17          | 平成30年10月1日 |
| 株式会社 ハートリンクケア      | 重度訪問介護 | 訪問介護事業所なでしこ浜寺     | 大阪府堺市西区浜寺石津町西二丁目6-17          | 平成30年10月1日 |
| 株式会社 よしよし          | 居宅介護   | よしよし訪問介護ステーション浅香山 | 大阪府堺市堺区浅香山町二丁目4番9号            | 平成30年10月1日 |
| 株式会社 よしよし          | 重度訪問介護 | よしよし訪問介護ステーション浅香山 | 大阪府堺市堺区浅香山町二丁目4番9号            | 平成30年10月1日 |
| 株式会社 裕々            | 同行援護   | ヘルパーステーション幹々      | 大阪府堺市堺区旭ヶ丘中町二丁目1-10-101       | 平成30年10月1日 |
| 特定非営利活動法人 プリエール    | 生活介護   | 福祉ネコハウスプリエール      | 大阪府堺市北区百舌鳥赤畠町五丁目432番地2        | 平成30年10月1日 |
| 特定非営利活動法人 やすらぎ俱楽部  | 居宅介護   | 晴れる家4号館ヘルパーステーション | 大阪府堺市堺区今池町二丁目6-22             | 平成30年10月1日 |
| 特定非営利活動法人 やすらぎ俱楽部  | 重度訪問介護 | 晴れる家4号館ヘルパーステーション | 大阪府堺市堺区今池町二丁目6-22             | 平成30年10月1日 |
| 社会福祉法人 コスモス        | 就労定着支援 | ジョブサポート風の彩        | 大阪府堺市北区新金岡町五丁目4-104           | 平成30年10月1日 |
| 社会福祉法人 大阪手をつなぐ育成会  | 就労定着支援 | 支援センターしらさぎ        | 大阪府堺市東区白鷺町二丁目9番32号            | 平成30年10月1日 |
| 社会福祉法人 大阪府障害者福祉事業団 | 就労定着支援 | じょぶライフだいせん        | 大阪府堺市堺区旭ヶ丘中町四丁目2番1号           | 平成30年10月1日 |
| 特定非営利活動法人 クロスジョブ   | 就労定着支援 | クロスジョブ堺           | 大阪府堺市堺区市之町東六丁目2-16堺東E H第二ビル2階 | 平成30年10月1日 |

|                  |        |             |                                  |            |
|------------------|--------|-------------|----------------------------------|------------|
| 特定非営利活動法人 クロスジョブ | 就労定着支援 | クロスジョブ<br>鳳 | 大阪府堺市西区鳳東町一丁7-30<br>平兵衛ビル3階3-1号室 | 平成30年10月1日 |
|------------------|--------|-------------|----------------------------------|------------|

~~~~~  
堺市告示第350号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定する。

その関係図面は、堺市建設局土木部路政課において一般の縦覧に供する。

平成30年10月12日

堺市長 竹山修身

- 1 整理番号 別紙調書のとおり
- 2 路線名 別紙調書のとおり
- 3 起点終点 別紙調書のとおり
- 4 重要な経過地 別紙調書のとおり

## 市 道 路 線 認 定 調 書

整理番号	路線名	起終点	重要な経過地	付記
‡460	北野田226号線	東区北野田114番28地先 東区北野田114番26地先		開発に伴う寄付
‡944	引野66号線	東区引野町1丁120番1地先 東区引野町1丁120番1地先		"
‡721	鳳南66号線	西区鳳南町4丁390番地先 西区鳳南町4丁391番9地先		"
‡688	深井東24号線	中区深井東町2648番30地先 中区深井東町2546番14地先		都市計画法第39条による帰属
‡337	草尾92号線	東区草尾231番7地先 東区草尾227番5地先		"
‡943	日置荘原寺61号線	東区日置荘原寺町461番39地先 東区日置荘原寺町461番35地先		"
‡233	上野芝85号線	西区上野芝町7丁445番8地先 西区上野芝町7丁445番204地先		"
‡864	南花田66号線	北区南花田町248番8地先 北区南花田町248番7地先		"

堺市告示第351号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、道路の区域を次のように変更して、告示の日から供用を開始する。

その関係図面は、堺市建設局土木部路政課において、告示の日から14日間一般の縦覧に供する。

平成30年10月12日

堺市長 竹山修身

- |   |             |          |
|---|-------------|----------|
| 1 | 道 路 の 種 類   | 市道       |
| 2 | 路 線 名       | 別紙調書のとおり |
| 3 | 敷地の幅員及びその延長 | 別紙調書のとおり |
| 4 | 供用開始の区間     | 別紙調書のとおり |

## 道路区域変更調書

路線名	から 区間 まで	旧	敷地の		備考
		新	幅員m	延長m	
東浅香山9号線	北区東浅香山町2丁233番2地先	旧	4.00	2.00	(ヒ0011)
	北区東浅香山町2丁233番2地先	新	4.00	2.00	
東浅香山10号線	北区東浅香山町2丁233番2地先	旧	8.00	2.00	(ヒ0012)
	北区東浅香山町2丁233番2地先	新	8.00	2.00	

堺市告示第352号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、道路の区域を次のように変更して、告示の日から供用を開始する。

その関係図面は、堺市建設局土木部路政課において、告示の日から14日間一般の縦覧に供する。

平成30年10月12日

堺市長 竹山修身

- |   |             |          |
|---|-------------|----------|
| 1 | 道 路 の 種 類   | 市道       |
| 2 | 路 線 名       | 別紙調書のとおり |
| 3 | 敷地の幅員及びその延長 | 別紙調書のとおり |
| 4 | 供用開始の区間     | 別紙調書のとおり |

## 道路区域変更調書

路線名	から 区間 まで	旧 新	敷地の		備考
			幅員m	延長m	
鳳西鳳南1号線	西区鳳東町2丁175番1地先	旧	5.45 5.98	85.00	(才0176)
	西区鳳南町1丁2番2地先	新	6.07 8.00	85.00	

公 告

堺市公告第638号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

平成30年10月12日

堺市長 竹山修身

- 1 落札に係る調達物品の名称及び数量  
所作台等一式（堺市民芸術文化ホール）その他 1式
- 2 契約に関する事務を担当する局部課の所在地及び名称  
堺市堺区南瓦町3番1号  
財政局契約部調達課
- 3 落札者を決定した日  
平成30年9月19日
- 4 落札者の氏名及び住所  
有限会社南海ステージ  
代表取締役 山岡 雅佳  
大阪府堺市南区赤坂台1丁14-1
- 5 落札金額  
¥21,502,800-（取引に係る消費税額等を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
平成30年8月8日



堺市公告第639号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年10月12日

堺市長 竹山修身

1 開発区域

西区浜寺諏訪森町東三丁342番1及び342番5から342番9まで

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府堺市西区鳳北町一丁4番地3

株式会社コーヨー不動産販売

代表取締役 岩崎 清



堺市公告第640号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年10月12日

堺市長 竹山修身

1 開発区域

南区釜室741番1

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府堺市西区菱木1丁2388番地3 エントピア福泉505号

白井 健太

大阪府堺市西区菱木1丁2388番地3 エントピア福泉505号

白井 恵梨香

**消防局公告**

堺市消防局公告第4号

堺市火災予防条例（平成20年条例第25号）第83条の2第1項の規定に基づき、次の催しを指定催しとして指定したので、同条第4項の規定により公告する。

平成30年10月12日

堺市消防長 松 本 文 雄

催しの名称	第45回堺まつり
開催場所	大小路筋周辺、南宗寺山内、大仙公園内、堺市市民交流広場等
開催期間	平成30年10月20日（土）及び平成30年10月21日（日）